しずぎんビジネスポータルご利用規定改定について

しずぎんビジネスポータルご利用規定について、下記のとおり改定いたしますのでご案内申しあげます。

記

1. 改定内容(改定箇所赤記)

改定前 改定後 第1章 総則・共通事項 第1章 総則・共通事項 第1条~第2条(略) 第1条~第2条(略) 第3条 利用申し込み 第3条 利用申し込み 本サービスは、「しずぎん WEB-PC バンキングサービス」契約者がご利用 (1) 本サービスは、「しずぎん WEB-PC バンキングサービス」契約者がご利用 いただけるサービスです。本サービスの利用を希望する場合は、当行所 いただけるサービスです。本サービスの利用を希望する場合は、当行所 定の「しずぎん WEB-PC バンキングサービス申込書」を提出し、「しずぎ 定の「しずぎん WEB-PC バンキングサービス申込書」を提出し、「しずぎ ん WEB-PC バンキングサービス | を契約のうえ、当行所定の方法により初 ん WEB-PC バンキングサービス」を契約のうえ、当行所定の方法により初 回利用登録手続きを行うものとします。 回利用登録手続きを行うものとします。 (2) 本サービスは「しずぎん WEB-PC バンキングサービス」に付随するサー ビスですので、本サービスの利用開始後は、本サービス単体での利用停 止または解約はできません。 第4条~第10条(略) 第4条~第10条(略) 第11条 (解約等) 第11条(解約) (1)「しずぎん WEB-PC バンキングサービス」の解約に至った場合、本サービ 「しずぎん WEB-PC バンキングサービス」の解約に至った場合、本サービ スも解約となります。解約の時点で処理が完了していない取引について スも解約となります。解約の時点で処理が完了していない取引について は、当行はその処理を行う義務は負いません。 は、当行はその処理を行う義務は負いません。なお、本サービスのみの解 (2)本サービスの利用停止(「しずぎん WEB-PC バンキングサービス」との情 約はできません。 報連携等の停止)は、当行所定の書面を提出することにより行うことが できます。 第12条~第14条(略) 第12条~第14条(略) 第2章 WEB 申込受付サービス 第2章 WEB 申込受付サービス

第15条~第19条(略)

2. 変更日 2022年12月9日

第15条~第19条(略)

<本件に関するお問い合わせ先>

静岡銀行 EB センター フリーダイヤル 0120-014-902 電話受付時間 / 9:00~19:00 (土・日・祝日を除く)